

令和5年度第3回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和6年2月13日（火） 午前10時～午前11時45分

【開催場所】 長野市役所第二庁舎8階 282会議室

【出席者】 審議会委員 15名（参集7名、リモート8名）
事務局 長野市上下水道局 18名

【公開区分】 公開

【議 事】

(1) 水道事業広域化検討の進捗状況

事務局から説明

質疑応答

○ 委員

・将来の水道料金について、2070年には上田市は今より若干安くなるが、それ以外はあまり差がない。そこで、広域化に伴い補助金が交付され、水道料金が若干ではあるが安くなることや、耐震化についても恩恵を受けられるというメリットを強調していくことが、大切だと思う。

○ 事務局

・今後任意協議会を設立し、長野市民にはもちろん上田市民にもメリットとデメリットは説明していく中で、広域化の効果を再検証する必要があるところも出てくるため、その辺りも含めて、広報していく必要があると考えている。

○ 会長

・財政シミュレーションの水道料金については、最終的に令和19年度から統一料金になるものの、それ以前は市町村ごとに金額も異なる。このため、統一料金とならない間は、上田市にも同じようにメリットが出てくると考えてよろしいか。

○ 事務局

・水道料金は令和19年度の統合を予定しているが、それまでは現行料金のまま継続できるとしている。
・本来であれば上がっていくところを広域化により抑えられ、料金的にもメリットが出てくるというシミュレーションになっている。

○ 委員

・「上田長野地域水道事業広域化協議会」の任意とはどういうことか。

○ 事務局

・協議会には2種類あり、任意協議会の他、法定協議会がある。法定協議会の場合は、議会の中で協議会設立について議決を取って決めていくものになるが、任意の場合はそれが不必要。現在はまだ市民の方から意見を伺っている途中であり、任意協議会としている。

○ 会長

・その他の方法として、任意団体でも、市町村が指定する指定団体とすることもできると思うが、効果としてはほぼ同じだと思って良い。そのために市議会等に説明をし、承諾を得るという手続きは踏んでいる。

○ 委員

・最後の11ページに今後の予定について、令和6年4月以降に「任意協議会設立」という表記で終わっているが、この後の統合に向けたスケジュールは決まっているのか。

○ 事務局

・協議会から企業団を作る手順もあるが、まだ決定事項ではないため、資料としては今のところつけていない。

○ 委員

最終的な目標は令和19年度の統一か。

- 事務局
 - ・令和19年度はあくまで料金の統一スケジュールであり、企業団設立は令和7年度あたりで考えている。これは補助金がもらえるのは10年間、ただし令和16年度までと期限があり、事業を開始した時に10年間フルでもらえるようにするためである。また、補助金を活用するためには、設立時点で事業統合もしなければならぬ。
- 会長
 - ・補助金は、企業団を設立すればもらえるのか、それとも運用開始からか。
- 事務局
 - ・基本的には広域化に必要な施設整備に対して補助金が出る。そのため、企業団を設立し、広域化に必要な事業を示すようになる。
 - ・同じエリアの中で基盤強化を図れるようなものにも補助金を使えるため、老朽管の解消や施設の耐震化にも国の補助金を充てることが可能。
- 会長
 - ・水道事業と下水道事業を分離することに伴い、業務効率が下がるという課題を挙げていたが、長野市の場合、今後どういった方向にするのか。何か広域化について検討しているのか。
- 事務局
 - ・基本的には下水道事業は分離する形で検討している。ただし、企業団の中には、下水道使用料の徴収は請け負っている事例もあり、そうしたものを参考にしながら、下水道事業をどうするか考えたい。
- 事務局
 - ・水道も下水道も、特別会計というそれぞれ別の会計になっている。水道については、その経営の主体はほぼ水道料金で賄っている。一方、下水道については、国の補助金、あるいは市からの助成などの比重が高い。これは、いわゆる公共水域の水質を守るという環境的な要素が非常に高いためである。
 - ・水道と下水道は国土交通省に一本化されるため、そういった部分も含めて注視していきたい。

(2) 川合新田水源周辺における地下水調査業務

事務局から説明

質疑応答

- 事務局
 - ・今回、大まかではあるが、水の流れが西から東方向に流れていたことが分かった。周りを囲うように観測孔を設営し、水がどこから来ているのかを調査したいと考えている。
 - ・汚染源については、今後の調査で分かってくるのではと期待しているが、調査の結果を見守りたい。
- 会長
 - ・犀川からPFOSやPFOAが検出されることはないのか。今の話を聞くと、犀川に異常があると思われる必要があるのではないのか。
- 事務局。
 - ・川合新田水源よりも西側に犀川浄水場があり、ここからは有機フッ素化合物は検出されていないため、川自体からそういった水が出ているのではないと考えている。
- 会長
 - ・PFOSなどについて、これは天然由来なのか、あるいはかつて工場のようなものがあり、そこからにしみ出ているのか。また、その辺りはまだ不明か。
- 事務局
 - ・物質は天然由来ではない。今回の川合新田水源については、かつて何かに使用されていた場所ではない。もう1つ要因として泡消火薬剤があり、地下駐車場や立体駐車場の消火剤に使われていた可能性もあるが、何が汚染源かは分かっていない。
- 会長
 - ・令和6年度中に原因を特定するのか、または特定はせずに対処療法にて対応するのか。

- 事務局
 - ・測定は来年度4月から3月の一年間行うが、9月から11月に数値が高くなるため、その状況を見ながら、令和6年度末までには方向性を出したい。
- 会長
 - ・川合新田水源は取水制限されているが、現時点で水量に問題ないのか。
- 事務局
 - ・川合新田水源は、現在、通常2万4000トンのところを、約3分の2である1万8000トンまで減らしているが、その不足部分については犀川浄水場の水が補っている。

(3) その他

- ・能登半島地震震災地での給水及び復旧応援について
事務局から報告・質疑応答